

# 平成26年度予算見積調書

課室名：畜産安全課  
 担当名：家畜衛生担当  
 内線：4175

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	高速自動車道 I C 消毒ポイント整備事業			一般会計	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜伝染病予防対策費	
事業期間	平成25年度～平成27年度	根拠法令	家畜伝染病予防法、口蹄疫等に関する特定家畜伝染病防疫指針			戦略項目	08	埼玉農業の競争力強化	
					分野施策	030201	収益力ある農業の確立		
1 事業の概要 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病が発生した場合、速やかな防疫措置により、まん延を防止することが重要である。 このため、移動及び搬出制限区域内の高速道路 I C での車両消毒ポイントを設置するための資材を整備することで、伝染病の封じ込めと拡散の防止を図り、畜産の経営安定に資する。  (1) 消毒ポイントの資材整備対策費 14,705千円			5 事業説明 (1) 事業内容 消毒ポイントの資材整備対策費 14,705千円 車両消毒用マット、消毒液タンク、表示看板の整備 (2) 事業計画 消毒ポイント用の資材の整備数 平成25年度(1次整備)：高速道路15 I C 60か所 国の机上演習(高速道路網が最も集中している地域での口蹄疫の初発生農場を想定)において、初動防疫体制として消毒ポイントを設置する I C 数は15か所と設定されている。 平成26年度(2次整備)：高速道路11 I C 44か所 初発生農場から近隣地域の畜産農場に感染が広がった場合を想定し、移動規制を更に10km拡大し、30kmとした場合、11か所の I C 出入口分44か所の消毒ポイントが含まれている。 平成27年度(3次整備)：高速道路10 I C 34か所 平成25,26年度で整備できなかった残る I C 出入口分34か所に消毒ポイントを設置する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの海外悪性伝染病のまん延を防止するための防疫措置が可能となる。						
3 地方財政措置の状況 なし			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 消毒ポイントの設置等の作業については、市町村、J A、N E X C O 東日本などと連携しながら実施する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
			財 源 内 訳						
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	14,705							14,705	6,197
前年額	20,902							20,902	